

①事業名	【12】全国的な学力調査の実施事業	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 初等中等教育局教育水準向上PT (主任視学官: 伯井 美德)	
③施策目標及び達成目標	<p>施策目標 2-1 確かな学力の育成</p> <p>達成目標 2-1-1 学習指導要領の目標・内容に照らした児童生徒の学習状況の改善を図り、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」を育成する。</p>	
④事業の概要	<p>本事業は、義務教育の機会均等や一定以上の教育水準が各地域において確保されているかを把握し、結果を検証すること、教育委員会及び学校が教育指導の改善充実を図る機会を提供することを目的として全国学力・学習状況調査を実施する。</p> <p>また、我が国の学校教育の成果を適切かつ客観的に把握することができる学力調査の技術基盤を中長期的に確立する。あわせて、全国学力・学習状況調査の結果等を活用した分析(データマイニング等)を行い、教育委員会や学校における特徴や課題を検証し、これを改善につなげる仕組みを構築するため、5年間程度の実践研究を行う。</p> <p>①全国学力・学習状況調査の実施 ②学力調査の実施にかかる技術基盤構築等開発事業 ・経年比較を可能とする学力調査モデル開発・検証 ・学力調査の基盤データベース開発・整備 ・学力調査の結果分析手法検討とその利活用の推進 ③学力調査の結果に基づく検証改善サイクルの確立に向けた実践研究</p>	
⑤予算額及び事業開始年度	<p>平成19年度概算要求額: 11,553百万円 (うち、2,232百万円を国立教育政策研究所に計上)</p> <p>〔平成18年度予算額2,922百万円 (うち、984百万円を国立教育政策研究所に計上)〕</p> <p>事業開始年度: 平成18年度</p>	
⑥広報計画	<p>本事業の実施にあたり、教育委員会、学校及び保護者等の理解や協力を得るために、本事業のねらいや期待できる成果等をパンフレット及びポスターにより本年秋頃に周知する。</p>	
⑦事業開始時において得ようとした効果	<p>本事業は、平成19年度より全国学力・学習状況調査を実施することにより、義務教育の機会均等や一定以上の教育水準が各地域において確保されているかを把握し、結果を検証し、教育委員会及び学校に教育指導の改善充実を図る機会を提供する。</p>	
⑧得られた効果	-	
⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	<p>【得ようとする効果】 義務教育の機会均等や一定以上の教育水準が各地域において確保されているかを把握、検証し、教育委員会及び学校への教育指導の改善充実を図る機会を提供する。</p>	<p>⑩達成年度 平成22年度</p>
⑪必要性	<p>国の責務として果たすべき義務教育の機会均等や教育水準が確保されているかどうかをきめ細かく把握・分析するとともに、国における教育の成果と課題などの結果を検証し、その改善につなげるため、全国学力・学習状況調査を実施する必要がある。</p> <p>また、我が国においては、客観的な到達水準を把握する学力調査の技術基盤がないため、学習指導要領の学力観を指導と評価の実態等を踏まえつつ、国にふさわしい技術基盤を5年後の具体的な学力調査における適用を見据えて構築し、さらに、全国的な視点から検証改善サイクルの確立に向けた新たな仕組みの事例を蓄積し、その定着に向けて普及展開を図っていく必要がある。</p>	
⑫効率性	<p>事業の一部(調査問題の発送・回収、調査結果の採点・集計、教育委員会及び学校等への情報提供作業等)は、民間機関に委託して実施するとともに、委託事業の適正な進捗状況及びその財務状況に関する外部監査を行う。</p>	
⑬想定できる代替手段との比較考量	<p>事業の一部は、確実な業務遂行、迅速かつ客観的な採点の実施、学校等への負担軽減、個人情報等の確実の保護などに十分に配慮した上で、民間機関へ委託して実施する。</p>	
⑭指標・参考指		

有 効 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会及び学校への教育指導の改善充実に関する取組状況</li> <li>・調査結果を踏まえた検証改善サイクルの取組状況</li> </ul>
効果の把握の仕方	<p>円滑かつ確実な全国学力・学習状況調査を実施し、正確な調査結果を得ることにより、教育委員会及び学校への教育指導の改善充実を図る機会を提供し、指導の改善事例を把握することなどを検討中。</p>
得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠	<p>円滑かつ確実な全国学力・学習状況調査を実施し、義務教育の機会均等や一定以上の教育水準が各地域において確保されているかどうかを把握、検証し、教育委員会及び学校への教育指導の改善充実を図る機会を提供するという効果を見込んでいる。</p> <p>あわせて、学力調査の技術基盤を中長期的に確立するとともに、学力調査の結果に基づく実践研究を行い、検証改善サイクルを確立するという効果を見込んでいる。</p> <p>また、教育委員会や学校においては、調査結果により、全国的な状況との関係における学力に関する状況、教育条件の整備状況、児童生徒の学習環境や家庭における生活状況等を知り、その特徴や課題などを把握し、主体的に指導や学習の改善につなげることができる。</p>
⑮ 公平性、優先性	—
⑯ 評価に用いたデータ・情報・外部評価等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006について」（平成18年7月7日閣議決定）</li> <li>・「経済成長戦略大綱」（平成18年6月26日経済財政諮問会議）</li> <li>・「新しい時代の義務教育を創造する」（平成17年10月26日中央教育審議会答申）</li> <li>・「全国的な学力調査の具体的な実施方法等について」（平成18年4月25日全国的な学力調査の実施方法等に関する専門家検討会議報告）</li> <li>・「義務教育に関する意識調査」結果の速報について（平成17年3月文部科学省委嘱調査）</li> <li>・「教育に関する意識調査」（平成17年11～12月社団法人日本PTA全国協議会実施）</li> </ul>
⑰ 備 考	

# 全国的な学力調査の実施事業

平成19年度概算要求額 11,553百万円(2,922百万円)

## 【調査の目的】

全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し、教育の結果を検証し、改善を図る

各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において自らの教育の結果を把握し、改善を図る

## 実施内容

実施時期：平成19年4月24日(火)  
(平成20年4月22日(火)予定)

対象者：小学6年生、中学3年生  
の全児童生徒を対象

対象教科：国語、算数・数学  
※生活習慣・学習環境等も調査



義務教育の質の保証のための  
客観的データを確保